

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	製鉄記念八幡看護専門学校
設置者名	社会医療法人 製鉄記念八幡病院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	10 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校HP <a href="https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html">https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	製鉄記念八幡看護専門学校
設置者名	社会医療法人 製鉄記念八幡病院

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	製鉄記念八幡看護専門学校運営会議
役割	<p>学校の管理及び学校運営に関する必要事項について審議し決定することを目的とする。この会議での決定事項は副学校長が病院管理会議で報告する。</p> <p>審議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護学校人事及び組織に関する事項</li> <li>2. 学則及び細則の制定および改訂に関わる事項</li> <li>3. 入学及び転入学に関する事項</li> <li>4. 単位修得及び認定に関する事項</li> <li>5. 非常勤講師の選定および依頼に関する事項</li> <li>6. 実習施設に関する事項</li> <li>7. 学生の賞罰に関する事項</li> <li>8. 学生の休学・退学・転学に関する事項</li> <li>9. 学生の卒業・就職・進学に関する事項</li> <li>10. 学校の年間計画・業務計画に関する事項</li> <li>11. その他学校運営・施設設置計画に関する事項</li> </ol>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
社会医療法人 製鉄記念八幡病院 事務長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	製鉄記念八幡看護専門学校 顧問
社会医療法人 製鉄記念八幡病院 総務部長	2016年4月1日～ 2024年3月31日	製鉄記念八幡看護専門学校 事務課長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	製鉄記念八幡看護専門学校
設置者名	社会医療法人 製鉄記念八幡病院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教務会で1年間の授業評価をもとに、授業内容や授業方法、到達目標の検討を行う。教員は各領域ごとに領域会議を行い、外部講師は学生の授業評価をフィードバックし、年度毎担当者(講師)がシラバスを作成する。</p> <p>学生には、新年度(4月)に当該年度のシラバスを配布し、学校HPで公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>学校HP</p> <p><a href="https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html">https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の総時間数の2/3以上の出席した者は試験を受けることができる。</p> <p>各授業科目の成績評価についてはシラバスに記載している。</p> <p>成績評価は筆記試験のほか、レポートや演習課題、実技による試験も含まれる。</p> <p>各授業科目の評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。</p> <p>学校長は授業科目の出席すべき時間数の3分の2以上出席し、その試験に合格した者に、学校運営会議の承認を得て、単位の修得を認定する。</p> <p>学籍簿の単位修得の表示は以下のように行う。</p> <p>AA(90点以上) A(80点以上) B(70点以上80点未満)</p> <p>C(60点以上70点未満) D(60点未満もしくは無資格) N(単位認定)</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。その数値(平均点)をもとに、各回生(学年)の成績順位を示す。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学校HP  <a href="https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html">https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p><u>教育目標(旧カリキュラム)</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解する能力を養う。</li> <li>2. 専門職業人として、倫理観を高めるとともに自己啓発し続ける態度を養う。</li> <li>3. 科学的根拠に基づいた安全な看護の実践力を養う。</li> <li>4. 対象の個別性に応じた看護を提供する基礎的能力を養う。</li> <li>5. 保健・医療・福祉制度における看護の機能を理解し、チームの一員としての役割を果たす能力を養う。</li> <li>6. 文化活動や社会参加を通して、豊かな感性を育む。</li> </ol> <p><u>教育目標(新カリキュラム)</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う。</li> <li>2. 対象を中心としたチーム医療を提供するために、看護師としての人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を養う。</li> <li>3. 科学的根拠に基づいた安全な看護を実践するために必要な、臨床判断を行う基礎的能力を養う。</li> <li>4. 健康の保持・増進・疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、対象の健康上の課題、健康の状態、発達段階に応じて実践する基礎的能力を養う。</li> <li>5. 保健・医療・福祉システムにおける看護師の役割および他職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養う。</li> <li>6. 専門職業人としての倫理観を高め、主体的に学び、自己啓発し続ける能力を養う。</li> </ol> <p>製鉄記念八幡看護専門学校学則(抜粋)</p> <p>第16条 卒業の認定は、学校運営会議を経て学校長が行う。</p> <p>第17条 卒業を認定された者には、卒業証書を授与する。  前項により、看護専門課程看護学科を修了した者には専門士(医療専門課程)の称号を授与する。</p> <p>製鉄記念八幡看護専門学校学則施行細則(抜粋)</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第25条 学生の卒業は、成績を評価し98単位(新:104単位)全ての単位修得により卒業を認める。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学校HP  <a href="https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html">https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	製鉄記念八幡看護専門学校
設置者名	社会医療法人 製鉄記念八幡病院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校HP <a href="https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html">https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html</a>
収支計算書又は損益計算書	学校HP <a href="https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html">https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html</a>
財産目録	医療法第51条の4第2項の規定により希望者に対し閲覧開示
事業報告書	医療法第51条の4第2項の規定により希望者に対し閲覧開示
監事による監査報告（書）	医療法第51条の4第2項の規定により希望者に対し閲覧開示

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	98（新104） 単位時間/単位	75（旧） 81（新） 単位時間/ 単位	単位時間/ 単位	23（旧） 23（新） 単位時間/ 単位	単位時間/ 単位	単位時間/ 単位
			98（旧）104（新）単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	117人	0人	10人	67人	77人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教務会で1年間の授業評価をもとに、授業内容や授業方法、到達目標の検討を行う。教員は各領域ごとに領域会議を行い、外部講師は学生の授業評価をフィードバックし、年度毎担当者（講師）がシラバスを作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） 履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。その数値（平均点）をもとに、各回生（学年）の成績順位を示す。  成績評価及び単位修得については、学則および施行細則、臨地実習履修規程に基づき適正に行う。授業科目および実習評価は、必要時間数の3分の2以上の出席により評価を受けることができる。100点満点とし60点以上を合格とする。

AA(90点以上) A(80点以上) B(70点以上 80点未満) C(60点以上 70点未満) D(60点未満 不合格 未修得) 学校長は合格した者に学校運営会議の承認を得て、単位の修得を認定する。
--

卒業・進級の認定基準 (概要) 製鉄記念八幡看護専門学校学則(抜粋) 第15条 単位の修得および認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。但し、臨地実習については別に定める。 2. 出席時間数が当該科目の授業時間数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。 3. 各学科目につき所定の試験を行う。各科目とも100点満点とし、1科目60点以上を合格とする。合格点に満たない者には再試験を行うことがある。 4. 疾病その他やむを得ない事由により試験を受けなかった者には、追試験を行う。 5. 入学および転入学前の既修得単位認定については、学校運営会議において決定する。なおその規定については別に定める。  第16条 卒業の認定は、学校運営会議を経て学校長が行う。 第17条 卒業を認定された者には、卒業証書を授与する。 前項により、看護専門課程看護学科を修了した者には専門士(医療専門課程)の称号を授与する。  製鉄記念八幡看護専門学校学則施行細則(抜粋) (卒業の認定) 第25条 学生の卒業は、成績を評価し98単位(新:104単位)全ての単位修得により卒業を認める。
--

学修支援等 (概要) アドバイザー制により1年次から3年次まで一人の教員が少人数を担当し、個別性に応じた学習支援を行っている。 1・2年次は学校生活や実習でのストレスなど精神的な支援も必要である。 国家試験対策として外部模試を全員で取り組み、特別講義、学内で国家試験対策試験の実施、苦手克服の対応は少人数のグループ学習を行っている。
--

卒業生数、進学者数、就職者数(2022年度 卒業生)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
41人 (100%)	1人 (2.4%)	40人 (97.6%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 社会医療法人製鉄記念八幡病院 地方独立行政法人北九州市立八幡病院 産業医科大学病院 他			
(就職指導内容) 就職説明会 (製鉄記念八幡病院) 履歴書、面接指導 小論文指導			

(主な学修成果 (資格・検定等)) 看護師免許取得
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状 2022 年度		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120 人	1 人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) アドバイザー制により 1 年次から 3 年次まで一人の教員が少人数を担当し、個別性に 応じた支援を行っている。 個人面談 必要時保護者面談 学習支援 生活指導 精神的な支援 カウンセリング等		



## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	160,000 円	480,000 円	50,000 円	その他の内訳 (実習費 2 万円・施設整備費 3 万円)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
日本学生支援機構奨学金 給付型 第 1 種 第 2 種 製鉄記念八幡病院奨学金				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2022 年度 自己点検・自己評価の結果を公表する。 学校HP <a href="https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html">https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html</a>
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>細則</p> <p>第 28 条 教育活動その他の養成所運営の状況について、「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」に基づき、自己点検・自己評価を行う。</p> <p>基本方針</p> <p>実践的な職業教育の質を担保するため、自己点検・自己評価の結果について、客観性、を高めるとともに、保護者、その他の関係者（教職員を除く）による評価を通して、継続的に教育活動及び学校運営の向上を図る。なお、評価委員の定数は 4 名とする。</p> <p>評価項目</p> <p>I. 教育理念・教育目的 II. 教育目標 III. 教育課程経営 IV. 教授・学習・評価過程 V. 経営・管理過程 VI. 入学 VII. 卒業・就業・進学 VIII. 地域社会/国際交流 IX. 研究</p> <p>評価委員</p> <p>学校設置者の本部職員 実習病院関係者 卒業生 保護者</p>

評価結果の活用方法

年1回開催される学校関係者評価委員会において、自己点検・自己評価の結果について説明を行い、委員からの評価、意見を求める。委員からの評価を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。改善点や課題について学校運営会議で報告する。改善を必要とする項目について、8月以降副学校長が対応を検討し、必要時教務会議で改善策を決定し実施する。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
社会医療法人 製鉄記念八幡病院 病院長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	法人 病院長
社会医療法人 製鉄記念八幡病院 副看護部長（教育担当）	2020年4月1日～ 2024年3月31日	臨地実習先 病院職員
製鉄記念八幡看護専門学校同窓会 若竹会 会長	2020年4月1日～ 2024年3月31日	卒業生
製鉄記念八幡看護専門学校 学校後援会 会長	2023年4月1日～ 2024年3月31日	保護者

学校関係者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）  
学校HP <https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）  
学校HP <https://www.ns.yawata-mhp.or.jp/school/disclosure/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H140310000294
学校名	製鉄記念八幡看護専門学校
設置者名	社会医療法人製鉄記念八幡病院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。